

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 産業の特徴

本県の産業は、和歌山市を中心とする北部地域では、鉄鋼、石油、化学等の素材型産業や繊維、皮革等加工型産業を中心に展開されており、県中部・南部では、食料品製造業や木材関連産業等の資源立地型産業を中心に展開されている。令和3年経済センサス活動調査（令和3年6月1日調査）によると、和歌山県内の製造品出荷額等は約2兆3834億円、事業所数は1,465となっている。

人口については、令和7年1月の住民基本台帳人口によると901,193人と平成22年3月の1,032,779人と比較すると131,586人減少している。

企業の立地件数については、平成18年12月から令和7年12月末までの実績は293件であるが、直近令和6年度の実績は、9件でとどまり、平成19年度の実績26件と比較すると17件減少している。

有効求人倍率は、平成24年の0.81（全国0.80）から、令和6年は1.13（全国1.25）と0.32増加し、県内の雇用情勢は回復基調にある一方で、高等学校卒業者の県外への就職者割合が、令和6年は25.2%（全国平均18.3%）であり、平成24年の21.5%（全国平均18.6%）と比較すると3.7%上昇する等、県外への就職者が増加している傾向にある。

このような現状から、本県では本プロジェクトの推進により企業の立地を促進するとともに、雇用機会の確保並びに人口減少の抑制を図る。

ア 紀の川流域地域

和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、伊都郡九度山町、伊都郡高野町

○地理的特徴

紀の川流域地域は本県の北部で紀伊半島北西部に位置し、京阪神工業地帯に南接するその立地特性から、これまでも我が国基幹産業の付加価値向上を支え、今後も国

際競争力強化に寄与する区域であり、自律的・持続的な成長の実現可能性が高いという地理的特性を有している。

本地域には、山、川、海の良い自然環境及び豊かな居住環境、生活基盤が形成され、加えて域内外アクセスの利便性から近隣地域との人的、物的交流が盛んであり、とりわけ産業集積に適した地理的特性を形成している。

○歴史的背景

戦後日本経済のめざましい成長のなかで、本地域の工業も順調な伸長をたどり、工業規模は著しく拡大した。古くから地元資源と関連する繊維や皮革、木材工業等が発展してきたが、戦時需要と戦後の産業構造の変革により、逐次重化学工業に移行し、昭和 40 年には、本県製造品出荷額の 65%、昭和 50 年には 75%を占めるに到り、その後この産業構造は現在まで大きく変わっていない。

また、繊維、木材、家具、皮革等の地場産業も長い伝統に培われながら近代化へのあゆみを続け独自の発展をみせた。それらの中には、新分野での独自の技術革新により急成長を遂げた企業も輩出している。

○産業集積の状況

紀の川流域地域では、和歌山市に日本製鉄(株)関西製鉄所和歌山地区、花王(株)和歌山工場、三菱電機(株)冷熱システム製作所、紀の川市にパナソニック エナジー(株)等が立地している。令和 3 年経済センサス（令和 3 年 6 月 1 日調査）によれば、紀の川流域地域の製造品出荷額等は、約 1 兆 7,063 億円（県全体の 71. %）、事業所数は、1,000 カ所（県全体の 68. 3%）である。本地域の製造品出荷額等の主な内訳は、化学工業が約 4,302 億円（25. 3%）、鉄鋼業が約 4,255 億円（25%）、はん用機械器具が約 2,800 億円（16. 4%）、食料品が約 1,097 億円（6. 4%）、繊維工業が約 544 億円（3. 2%）、生産用機械器具が約 535 億円（3. 1%）、金属製品が約 500 億円（2. 9%）、飲料・飼料が約 353 億円（2%）、木材・木製品が 234 億円（1. 3%）、家具・装備品が 98 億円（0. 5%）となっている。

イ 紀中・紀南地域

有田市、御坊市、田辺市、新宮市、有田郡湯浅町、有田郡広川町、有田郡有田川町、日高郡美浜町、日高郡日高町、日高郡由良町、日高郡印南町、日高郡みなべ町、日高郡日高川町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡太地町、東牟婁郡古座川町、東牟婁郡北山村、東牟婁郡串本町

○地理的特徴

紀中・紀南地域は本県の南部で、紀伊半島南西部に位置し、海岸部は紀伊水道、熊野灘に面しており、またこの地域は森林が約 8 割を占めている。温暖な南海気候区に属し、積雪は内陸部に若干あるものの海岸部ではほとんどなく、暖かい海洋性の気候となっている。そのため、恵まれた自然条件を活かした農林水産業が盛んな地域であ

る。

また、本地域は歴史も古く、多くの名所、旧跡、文化財や伝統行事も保存されてきており、熊野三山を中心とした参詣道等は「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されている。海・山・川の豊かな自然に恵まれた観光資源の豊富な地であり、多くの観光客が訪れる関西でも有数のリゾート地となっている。

このように農林水産業や観光等、地域資源が豊かな地域にあつて、近畿自動車道紀勢線の着実な延伸や港湾、空港等のインフラのネットワークを活かし、多様な産業の集積が見込まれるポテンシャルを秘めた地域である。

○歴史的背景

地場産業は長い伝統に培われながら近代化へのあゆみを続け、環境の変化や景気変動の影響により、その各分野において盛衰を繰り返し、近代化や構造改善により現在に至っている。日本一の生産量がある「みかん」や「うめ」、紀州材とよばれる高品質の「木材」、日本の古式捕鯨発祥の地やカツオ節発祥の地、生マグロ漁獲量日本一等に代表されるように、農林水産業が発達し、これら資源を活用した中小の食品製造業等が盛んとなっている。

観光は、第1次産業である農林水産業から第3次産業のサービス業まで関連しており、体験観光や産業観光ではあらゆるものが観光資源として活用されている。

○産業集積の状況

紀中・紀南地域では、有田市に、三菱電線工業(株)箕島製作所、御坊市に恵和(株)和歌山テクノセンター、印南町に和歌山太陽誘電(株)等が立地している。令和3年経済センサス活動調査(令和3年6月1日調査)によれば、紀中・紀南地域の製造品出荷額等は、約6,771億円(県全体の28.4%)、事業所数は、465カ所(県全体の31.7%)である。本地域の製造品出荷額等の主な内訳は、食料品製造業が約808億円(11.9%)、生産用機械器具製造業が約261億(3.8%)、金属製品製造業が約338億円(3.3%)、はん用機械器具が約151億(2.2%)、木材・木製品製造業が約126億円(1.8%)となっている。

4-2 インフラ整備状況

(交通機関)

ア 紀の川流域地域

○道路

近畿自動車道や阪神高速道路、関西空港自動車道に接続する阪和自動車道が和歌山市へ直結しており、大阪都心部や関西国際空港を結ぶ基幹道路としての機能を果たしている。これにより、大阪都心部まで約1時間、関西国際空港まで約40分となっている。また、和歌山市から紀の川流域を東西につなぐ京奈和自動車道は奈良県を經由し京都市に至る約120kmの高規格幹線道路であり、既存の隣接する大阪府への

アクセス道路との相互ネットワークを形成することにより、沿線地域の企業立地や雇用拡大が期待される。

○港湾

国際拠点港湾である和歌山下津港湾があり、鉄鋼業、石油精製業等の多数の有力企業が臨海部に立地し、これらの企業の拠点となっている。40,000 トン級の大型コンテナ船の接岸も可能であり、韓国釜山港と結ぶ外貿定期コンテナ航路や、神戸港での外貿定期コンテナ航路につなぐ内航フィード航路、四国・徳島と連絡する定期フェリーの就航等、人流・物流の拠点港となっている。

○空港

国際物流ゲートである関西国際空港から当該地域は40分圏内に位置しており、世界23カ国・地域、79都市と国内主要都市（羽田12便/日、札幌14便/日、福岡4便/日、沖縄14便/日）へ接続している。さらにLCCによる路線の拡充も進み、国内外へのアクセスは良好である。

○鉄道

JR線は大阪・天王寺駅から和歌山駅までを結ぶ阪和線や、奈良・王寺駅から橋本駅を経由して和歌山駅までを結ぶ和歌山線があり、それぞれ和歌山駅まで1～2時間圏内である。また、大阪・なんばから和歌山港・高野山を結ぶ南海電鉄もあり、周辺都市へのアクセスは利便性に富んでいる。

イ 紀中・紀南地域

○道路

本地域は県南部と大阪を南北に結ぶ阪和・紀勢自動車道によって田辺・白浜から大阪都心部までは約2時間、関西国際空港までは約1時間20分となっている。今後更なる利便性の向上を目指し、有田ICから南紀田辺IC間の4車線化を進め、また紀伊半島を一周する高速道路の早期実現に向けた取組として、本地域の海岸部をはしる近畿自動車道紀勢線の延伸が着実に進められている。内陸部については、高速道路を補完する内陸部骨格道路の重点的な整備を進めており、地域内産業の連携や物流効率のアップ等が期待される。

○空港

白浜町には東京国際空港（羽田空港）との間に1日3往復の定期便が就航する南紀白浜空港があり、空の玄関口として観光や物流等に大きな役割を果たしている。首都圏からの日帰り圏として、これまでも情報通信関連産業の集積が進む等、地域の産業振興にも大いに寄与している。

○港湾

本地域には、重要港湾日高港、特定地域振興重要港湾新宮港のほか、10の地方港湾がある。日高港は大型船が入港可能な岸壁を備えた本格的な物流港湾であり、新宮港

は紀南地方唯一の外貿港湾として、新宮地域のみならず、三重県や奈良県をも含めた地域の拠点港となっている。

○鉄道

J R 紀勢本線は和歌山駅において、大阪の天王寺駅とを結ぶ J R 阪和線と連絡し、そこから海岸沿いに紀伊半島を一周して三重県で関西本線と連絡しており、本地域の主要な町と新大阪駅は直結されている。これにより、白浜から新大阪まで約 2 時間 20 分、関西国際空港までは約 1 時間 50 分、また、新宮から名古屋までは約 3 時間 30 分となっている。

(支援機関)

ア 紀の川流域地域

本地域には、専門分野における人材育成、地域産業振興を支える教育機関として、和歌山市地区にシステム工学科を設置する和歌山大学や和歌山県立医科大学、和歌山信愛大学及び和歌山産業技術専門学院等があり、域内の県立高等学校には職業系学科も設置されている。紀の川市地区には生物理工学部を設置する近畿大学も立地しており、即戦力となる人材育成に取り組んでいる。

また、地域産業支援機関として和歌山市地区に和歌山県工業技術センターが設置されており、進展する技術革新に対応するため、試験・研究・人材育成といった各種業務を通じて、県内産業の技術力・研究開発力向上に向けた総合的な支援を実施している。同地区では公益財団法人わかやま産業振興財団が、県内事業者の経営基盤強化や経営革新、技術の高度化等の総合的な支援やこれから事業を始めようとする事業者の支援を行っている。なお、本地域の各市町には商工会議所や商工会が設置され、商工業振興のための事業を行うほか、地域活性化事業等、地域社会全体の発展に寄与するための取組を行っている。

また、県の研究機関として、果樹試験場かき・もも研究所をはじめ、農作物の優良品種の育成や高品質生産技術の開発、農業経営研究を行っている農業試験場や内水面増養殖全般の調査・研究を行っている水産試験場内水面試験地が本地域内にあり、地域資源を活用した商品づくりの拠点となっている。

イ 紀中・紀南地域

本地域には、基幹産業である第 1 次産業を支える支援機関として、果樹試験場やうめ研究所をはじめ、畜産試験場、林業や水産関連の試験場等があり、企業等とともに共同研究を行う等、地域資源を活用した商品づくりに向けた拠点として活用されている。中でも近畿大学は附属農場、水産研究所等を設置しており、マンゴーの新品種の開発、世界初のクロマグロの完全養殖や、漁獲量が少なく「幻の魚」と言われてきたクエの養殖に成功する等、様々な成果をあげている。

また、産業の集積及び活性化に不可欠な高度人材育成を担う高等教育機関として御坊市に和歌山工業高等専門学校、田辺市には職業能力開発促進法の規定に基づき、県が設置し運営している職業能力開発施設である田辺産業技術専門学院、また国立大学法人和歌山大学のサテライトオフィスが開設されている和歌山県立情報交流センター（ビッグ・ユー）が設置される等、就職に必要な基礎的な技能・知識の習得、また地域の課題に対応した教育・研究、事業プロジェクトを推進する地域連携・貢献の拠点として地域計画づくりや地域リーダーの育成を行っている。なお本地域の各市町村にも商工会議所や商工会が設置され商工業振興のための事業等を行っている。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

ア 紀の川流域地域

本地域では、近年、京奈和自動車道が延伸したことに併せて、その沿線周辺の北勢田ハイテクパーク、北勢田第2工業団地及び紀北橋本エコヒルズ等の企業団地を整備したこともあり、化学産業や機械金属産業の企業が進出し、併せて和歌山市に ICT・オフィス系の企業が進出している。

（紀の川流域地域の企業立地件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	2	6	8	6	5
和歌山市	1	3	6	4	3
紀の川市	-	-	1	-	-
橋本市	1	2	1	2	2
かつらぎ町	-	1	-	-	-
増設	4	-	2	2	3
和歌山市	2	-	1	2	2
海南市	1	-	-	-	-
紀の川市	0	-	1	-	-
橋本市	1	-	-	-	1
合計	6	6	10	8	8

（和歌山県企業立地課作成）

また、橋本市北東部のあやの台北部用地については、令和6年12月から新たに分譲を開始し、今後、企業の進出が期待される。

イ 紀中・紀南地域

阪和自動車道御坊IC、また重要港湾日高港から車で5分と程近い御坊市の御坊工業団地に化学・機械金属産業の企業が進出し、和歌山と東京を70分で繋ぐ南紀白浜空港

の近くに立地している田辺市・白浜町に情報通信関連産業の企業が進出している。

(紀中・紀南地域の企業立地件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	3	1	2	2	1
田辺市	-	-	1	-	-
上富田町	-	-	-	1	-
白浜町	3	1	1	1	1
増設	1	3	1	-	-
有田市	-	1	-	-	-
印南町	-	2	-	-	-
日高川町	-	-	1	-	-
白浜町	1	-	-	-	-
合計	4	4	3	2	1

(和歌山県企業立地課作成)

また、コロナ禍を契機として、テレワークが普及し、田辺市・白浜町を中心にワーケーションや半農×半IT等の新たな働き方を目的とした情報通信関連産業の企業進出が増えている。今後も首都圏からの近接性や自然、歴史・文化に恵まれた地域資源を強みに、地方での新しい働き方を目指す企業進出が増え、それに伴う域内企業の活性化や若者の雇用が期待されるところである。

4-4 地域再生計画の目標

本県では、企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、本県における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標1 就労機会の創出

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により 210 人の雇用機会の創出を図る。

ア 紀の川流域地域 137 人

イ 紀中・紀南地域 73 人

目標2 企業の新規立地

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型認定件数）を7件、域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を14件とする。

ア 紀の川流域地域 移転型4件、拡充型10件

イ 紀中・紀南地域 移転型3件、拡充型4件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組として、新たな工業用地の確保、企業の新規立地等に関する県及び各市町村による支援体制の構築、企業立地等に伴う投資の負担を軽減する優遇制度を強化するとともに地方税の不均一課税制度についても実施に向け検討を進めていく。

これらの取組により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市及び岩出市並びに海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、伊都郡九度山町、伊都郡高野町、有田郡湯浅町、有田郡広川町、有田郡有田川町、日高郡美浜町、日高郡日高町、日高郡由良町、日高郡印南町、日高郡みなべ町、日高郡日高川町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡太地町、東牟婁郡古座川町、東牟婁郡北山村及び東牟婁郡串本町の一部区域（別紙1のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

下記のア及びイの一部区域（別紙2のとおり）

ア 紀の川流域地域

和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、九度山町、高野町

イ 紀中・紀南地域

有田市、御坊市、田辺市、新宮市、有田郡湯浅町、広川町、有田川町、日高郡美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、西牟婁郡白浜町、上富田町、すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町

(3) 地方活力向上地域の設定について

①移転型事業の区域（地方活力向上地域）について

地方活力向上地域となる本地域には、域内外アクセスの利便性が高いこと等を理

由に東京に本社のあるトランスコスモス(株)や(株)Link-U Technologies が和歌山市に進出したほか、羽田空港から約1時間で直結する南紀白浜空港の利便性を活かしてクオリティソフト(株)や(株)網屋が白浜町に進出する等しており、道路網等インフラの更なる整備も進んでいることから、今後も東京からの移転が期待される地域である。

②拡充型事業の区域について

紀の川流域地域における拡充型事業の対象地域は、和歌山市、橋本市を中心に60万人規模の経済圏を形成している地域であり、日本製鉄(株)、花王(株)、(株)島精機製作所をはじめとする鉄鋼化学、機械金属産業の企業が多く立地する等、域内企業の成長が見込まれる地域である。

紀の川流域地域の和歌山市地区、紀の川市地区、橋本市地区は、本県を東西に結ぶ国道24号及び京奈和自動車道、JR和歌山線の鉄道沿線にあり、京奈和自動車の更なる整備が行われる等、自然的社会的経済的に一体性を有するものである。

また、紀の川流域地域の和歌山市地区には和歌山大学、和歌山県立医科大学、和歌山県工業技術センター、紀の川市地区には近畿大学が立地する等、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や、化学、機械金属産業等の研究開発等を推進する事業環境が整っている。加えて、和歌山市地区、紀の川市地区及び橋本市地区にはそれぞれ西浜、雑賀崎工業団地、北勢田ハイテクパーク、北勢田第2工業団地及び紀北橋本エコヒルズがある等、すでに一定の産業集積が形成されており、今後域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

紀中・紀南地域における拡充型事業の対象地域は御坊市、田辺市、新宮市を中心に30万人規模の経済圏を形成している地域であり、ゴム製品製造業の三菱電線工業(株)箕島製作所、プラスチック製品製造業の恵和(株)和歌山テクノセンター、金属製品製造業の(株)駒井ハルテック和歌山工場等、化学・機械金属の企業が多く立地する等、域内企業の成長が見込まれる地域である。

また、紀中・紀南地域の有田市地区、御坊市地区、田辺市地区は本県を南北に結ぶ国道42号線及び阪和自動車道、JR紀勢本線の鉄道沿線にあるほか、有田ICから南紀田辺IC間の4車線化や近畿自動車道紀勢線の延伸が行われる等、自然的社会的経済的に一体性を有するものである。

有田川町には果樹試験場、御坊市には和歌山工業高等専門学校、みなべ町にはうめ研究所、田辺市には和歌山県立情報交流センター(ビッグ・ユー)、上富田町には林業試験場、白浜町には近畿大学水産試験場、すさみ町には畜産試験場がある等、必要となる人材の供給や研究開発等を推進する事業環境が整っている。

加えて、御坊市、田辺市、白浜町及び新宮市には御坊工業団地、日高港工業団地、城山台企業団地、白浜町ITビジネスオフィス、ANCHOR、Office Cloud9、新宮港工

業用地がある等、すでに一定の産業集積が形成されており、今後域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

＜人口、昼間人口、人口当たりの事業数＞

	人口（人）	昼間人口（人）	事業所数 （農林漁業除く）
	（令和２年国勢調査）	（令和２年国勢調査）	（令和３年経済センサス）
県全体	922,584	908,429	42,931
紀の川流域地域	609,748	598,796	25,124
和歌山市	356,729	369,960	15,347
海南市	48,369	46,606	2,337
橋本市	60,818	52,762	2,231
紀の川市	58,816	54,709	2,071
岩出市	53,967	44,279	1,505
紀美野町	8,256	7,809	447
かつらぎ町	15,967	15,880	706
九度山町	3,856	3,372	153
高野町	2,970	3,419	327
紀中紀南地域	312,836	309,633	17,807
有田市	26,538	25,292	1,405
御坊市	23,481	26,937	1,634
田辺市	69,870	71,064	4,267
新宮市	27,171	29,601	2,094
湯浅町	11,122	11,221	674
広川町	6,781	6,200	272
有田川町	25,258	23,804	1,293
美浜町	6,867	5,842	307
日高町	7,673	5,642	266
由良町	5,364	4,917	313
印南町	7,720	7,123	357
みなべ町	11,818	11,876	607
日高川町	9,219	8,597	419

	白浜町	20,262	20,536	961
	上富田町	15,236	13,995	593
	すさみ町	3,685	3,525	238
	那智勝浦町	14,137	13,446	925
	太地町	2,791	2,309	142
	古座川町	2,480	2,446	137
	北山村	404	454	33
	串本町	14,959	14,806	870

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）：

民間企業等により実施される東京 23 区からの本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備。

実施期間：平成 27 年 10 月～令和 15 年 3 月

実施場所：上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要（拡充型事業）：

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備。

実施期間：平成 27 年 10 月～令和 15 年 3 月

実施場所：上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ あやの台北部用地整備事業

事業概要：

京奈和自動車道の延伸に伴い橋本東 I C 近辺に新たに約 31ha の工業団地の整備を行う。

実施主体：

橋本市

事業期間：

平成 26 年～（令和 6 年分譲開始）

ロ ワンストップ相談窓口の設置

事業概要：

本県及び県内全市町村において、新規立地等を行う企業の相談に応じるワンストップ相談窓口を設置しているところであるが、適地の紹介や設備投資助成のみならず、許認可手続きにも対応出来る体制を構築し、ワンストップ相談窓口機能の強化を行う。

実施主体：

和歌山県及び県内全市町村

事業期間：

平成 27 年～

ハ 和歌山県の奨励金制度

事業概要：

県内に新たな用地を取得し、工場やオフィス等の対象施設を建設、取得又は賃借する企業が一定の要件を満たした場合、奨励金を交付する。

実施主体：

和歌山県

事業期間：

平成 19 年～

ニ 税の優遇措置

事業概要：

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく和歌山県基本計画に設定された区域に立地した企業が一定の条件を満たした場合、税の優遇措置を行う。

実施主体：

県及び県内一部市町村

事業期間：

平成 29 年 9 月 29 日～令和 10 年 3 月 31 日

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 15 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、年度ごとに必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、各行政機関で実施する「事業評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

(件数については累計)

	平成 27 年度 (基準 年度)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
目標1 雇用創出件数	30 人	60 人	90 人	120 人	150 人	165 人	180 人	186 人	192 人
紀の川 流域地域	20 人	40 人	59 人	79 人	98 人	108 人	118 人	122 人	126 人
紀中・ 紀南地域	10 人	20 人	31 人	41 人	52 人	57 人	62 人	64 人	66 人
目標2 地方活力向上 地域等特定業 務施設整備計 画認定件数	3 社 (うち移 転型 0 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	9 社 (うち移 転型 3 社)	12 社 (うち移 転型 4 社)	15 社 (うち移 転型 5 社)	17 社 (うち移 転型 6 社)	18 社 (うち移 転型 6 社)	18 社 (うち移 転型 6 社)	19 社 (うち移 転型 6 社)
紀の川 流域地域	2 社 (うち移 転型 0 社)	4 社 (うち移 転型 1 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	8 社 (うち移 転型 2 社)	10 社 (うち移 転型 3 社)	11 社 (うち移 転型 4 社)	12 社 (うち移 転型 4 社)	12 社 (うち移 転型 4 社)	13 社 (うち移 転型 4 社)
紀中・ 紀南地域	1 社 (うち移 転型 0 社)	2 社 (うち移 転型 1 社)	3 社 (うち移 転型 1 社)	4 社 (うち移 転型 2 社)	5 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)

	令和 6 年度 (中間 年度)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度 (最終 年度)
目標1 雇用創出件数	195 人	198 人	198 人	200 人	202 人	203 人	206 人	209 人	210 人
紀の川 流域地域	128 人	130 人	130 人	132 人	134 人	135 人	136 人	137 人	137 人
紀中・ 紀南地域	67 人	68 人	68 人	68 人	68 人	68 人	70 人	72 人	73 人
目標2 地方活力向上 地域等特定業 務施設整備計 画認定件数	19 社 (うち移 転型 6 社)	19 社 (うち移 転型 6 社)	20 社 (うち移 転型 6 社)	20 社 (うち移 転型 6 社)	20 社 (うち移 転型 6 社)	21 社 (うち移 転型 7 社)	21 社 (うち移 転型 7 社)	21 社 (うち移 転型 7 社)	21 社 (うち移 転型 7 社)
紀の川 流域地域	13 社 (うち移 転型 4 社)	13 社 (うち移 転型 4 社)	14 社 (うち移 転型 4 社)	14 社 (うち移 転型 4 社)	14 社 (うち移 転型 4 社)	14 社 (うち移 転型 4 社)	14 社 (うち移 転型 4 社)	14 社 (うち移 転型 4 社)	14 社 (うち移 転型 4 社)
紀中・ 紀南地域	6 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	6 社 (うち移 転型 2 社)	7 社 (うち移 転型 3 社)	7 社 (うち移 転型 3 社)	7 社 (うち移 転型 3 社)	7 社 (うち移 転型 3 社)

(指標とする数値の収集方法)

紀の川流域地域は、和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市及び岩出市並びに海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、九度山町及び高野町

紀中・紀南地域は有田市、御坊市、田辺市及び新宮市並びに有田郡湯浅町、広川町、有田川町、日高郡美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、西牟婁郡白浜町、上富田町、すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村及び串本町

雇用創出件数

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画における特定業務施設の常時雇用増加数の実績値を積み上げ

認定件数

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定実績を積み上げ

7－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに本県のホームページ上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし